

築上町告示第327号

平成18年第4回築上町議会定例会を次のとおり招集する

平成18年12月1日

築上町長 新川 久三

1 期 日 平成18年12月8日

2 場 所 築上町議会議場

○開会日に応招した議員

塩田 文男君	工藤 久司君
山中 正治君	金澤 久芳君
白石 隆則君	田村與四郎君
吉元 一也君	西畑イツミ君
小林 和政君	塩田 昌生君
繁永 隆治君	竹本 眞澄君
田村 兼光君	宮下 久雄君
丸山 年弘君	田原 親君
平野 力範君	高島 未吉君
成吉 暲奎君	辻上 浩君
武道 修司君	神下 忠君
中島 英夫君	岡田 信英君
川端 政廣君	信田 博見君
吉元 成一君	吉元 實君
有永 義正君	西口 周治君

○12月12日に応招した議員

○12月13日に応招した議員

○12月14日に応招した議員

○12月22日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成18年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第1日)

平成18年12月8日 (金曜日)

議事日程 (第1号)

平成18年12月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- 日程第4 議案第182号 専決処分について (平成18年度築上町一般会計補正予算 (第7号) について)
- 日程第5 議案第183号 専決処分について (平成18年度築上町一般会計補正予算 (第8号) について)
- 日程第6 議案第184号 専決処分について (福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について)
- 日程第7 議案第185号 平成18年度築上町一般会計補正予算 (第9号) について
- 日程第8 議案第186号 平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第9 議案第187号 平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) について
- 日程第10 議案第188号 平成18年度築上町老人保健特別会計補正予算 (第3号) について
- 日程第11 議案第189号 平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第12 議案第190号 平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第13 議案第191号 平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第14 議案第192号 築上町財政調整等積立基金条例等の一部を改正する条例の制定について

- 日程第15 議案第193号 築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第194号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第195号 築上町技能労務職職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第196号 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第19 議案第197号 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- 日程第4 議案第182号 専決処分について（平成18年度築上町一般会計補正予算（第7号）について）
- 日程第5 議案第183号 専決処分について（平成18年度築上町一般会計補正予算（第8号）について）
- 日程第6 議案第184号 専決処分について（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について）
- 日程第7 議案第185号 平成18年度築上町一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第8 議案第186号 平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第187号 平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第10 議案第188号 平成18年度築上町老人保健特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第189号 平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第190号 平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

について

- 日程第13 議案第191号 平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第192号 築上町財政調整等積立基金条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第193号 築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第194号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第195号 築上町技能労務職職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第196号 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第19 議案第197号 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少について

出席議員（29名）

1番	塩田 文男君	2番	工藤 久司君
3番	山中 正治君	4番	金澤 久芳君
5番	白石 隆則君	6番	田村與四郎君
7番	吉元 一也君	8番	西畑イツミ君
9番	小林 和政君	10番	塩田 昌生君
11番	繁永 隆治君	12番	竹本 眞澄君
13番	田村 兼光君	14番	宮下 久雄君
15番	丸山 年弘君	16番	田原 親君
17番	平野 力範君	18番	高島 末吉君
19番	成吉 暲奎君	20番	辻上 浩君
21番	武道 修司君	22番	神下 忠君
23番	中島 英夫君	25番	川端 政廣君
26番	信田 博見君	27番	吉元 成一君
28番	吉元 實君	29番	有永 義正君
30番	西口 周治君		

欠席議員（1名）

24番 岡田 信英君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君

書記 原口眞由美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	助役	八野 紘海君
収入役	岡部 和徳君	総務課長	中村 信雄君
教育長	神 宗紀君	秘書課長	西村 好文君
財政課長	田原基代孝君	企画課長	加来 篤君
地域振興課長	中野 誠一君	人権課長	吉田 一三君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
健康福祉課長	吉留 久雄君	高齢者福祉課長	吉留 正敏君
産業課長	出口 秀人君	建設課長	内丸 好明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	平岡 司君
会計課長	川崎 道雄君	農委事務局長	大田 隆君
教育委員会椎田事務所（課長）			松田 倫夫君
管理課長	白川 義雄君	企業立地課長	竹本 正君
環境課長	後田 幸政君	学校教育課長	中村 一治君
生涯学習課長	神崎 一貴君	監査室長	吉留 康次君
審議官	片山 益朗君	審議官	田村 秀吉君
審議官	安田 美鈴君	審議官	舟川 忠良君
審議官	小林 實君		

午前10時00分開会

○議長（田原 親君） おはようございます。

ただいまの出席議員は29名です。定足数に達していますので、平成18年第4回築上町議会定例会を開会します。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） おはようございます。第4回定例議会を招集いたしましたところ、1名の議員さん欠席でございますけれども、皆さん御出席をいただき、大変ありがとうございます。

9月議会第3回定例会以降の主な行政報告をさせていただきますと、まず、やはり米軍の再編問題ということで、かねてより1市2町連名で、防衛庁長官、それから防衛施設庁長官あてに1市2町からの要望というようなことで提出しておりまして、その回答が10月にまいったわけでございますけれども、中身がなかなかまだ明白なものがないというふうなことで、そして我々、11月の27日に3名で本庁の防衛施設庁長官に面会を求めまして、ここでもう少し具体的な中身がなければ、住民、議会は納得できないよというふうなことで、長官の方には何とか具体的な回答を出してほしい。特に防音問題、これはかねてから非常に要望の強いコンターの拡大、そして告示日以降の防音の、いわゆる平成4年以降に新築した住宅の防音工事の設置というふうなことで非常に強く要望してきております。

そしてまた、地域振興策ということで、これもまだまだ不透明なものが多いというふうなことで、はっきりした回答で地域振興策を示してほしいと、このようなことで長官の方には要望してまいり、長官の方も検討しながら善処するというような答えもあるんですが、なかなか玉虫色の回答しかないというようなことで、あといろんな形で、防衛施設庁だけではどうにもならない問題もあろうとは思っています。あと財務省、総務省あたりにも強く働きかけをしていくことが肝要ではないかなと考えておるところでございますし、まだまだ米軍の再編については出発点に立ったというふうなことで御認識をいただきたいと思っております。

そして次に、これも非常に残念なことでございますけれども、旧椎田町漁協によるアサリ貝の補助金の不正受給ということが、これは漁協、合併を7月1日に、豊前市の宇島漁協、八屋漁協、それから松江漁協、そして椎田町漁協に、西八田漁協と5つの漁協が合併いたしまして、この際に県の監査においてわかってきたわけでございますけれども、これは豊前の漁協、それから椎田町漁協ということで、アサリ貝の補助金の不正受給が発覚したと。これはもう既に皆さん御存じのとおりでございます。

その後、組合の方から、おわびという形と、それから町の指導を請うというふうなことで、組合長ほか役員が、旧椎田町漁協の役員でございますけれども、お見えになりまして、一応補助金の方は早急に5年分返還するというふうなことで、この5年分の返還も、県の指導を仰ぎながら、一応5年分で妥当ではなかろうかというふうなことで、そういうことで全額2分の1の補助金というふうな考え方で、2分の1だけの交付と、あと返還額は約370万ほど5年間でございます。

そういう形の中で、今後どうするかという形になりますけれども、今までの経過は、豊前市と築上町と協議をしながら、後の議案にも出てまいりますけれども、それぞれ首長と助役の給与を1カ月10分の1減額しようというふうなことで、豊前市長、それから豊前市助役、それから私

と八野助役ということで、給与減額で一応この問題ピリオド打たせていただくというふうなことで、減額条例も出させておるところでございます。

そして、今、合併した漁協からでございますけれども、旧椎田町漁協分のアサリ貝については補助金の交付申請がもう既にされておりましたが、これは取り下げをしますということで、今年度は補助金を、旧椎田町漁協のアサリ貝散布については組合独自で行いますと、このような申し入れがございまして、この補助金の却下を受け付けをして、ことしは豊築漁協でございますけれども、いわゆる椎田漁協、旧椎田町ですかね、西角田、椎田漁協、八田漁協の管轄については独自でアサリ貝の、アサリ貝というブランドはという一応位置づけがもう確立しておるところで、このままやめるわけにはいかないということで、漁協独自で貝の稚貝を散布しますと、このような形になっておるところでございます。

それから、森林組合の合併が、一応総代会において全会一致で可決をされたところでございます。本来なら早く森林組合一緒になるべきであったところが、大平村森林組合が総代会で否決という憂き目に遭ったところでございますが、今回の合併協議は、一応定款変更合併ということで、基本的には吸収合併ということで、豊築森林組合が大平村森林組合を吸収するような形でございますけれども、やはり言葉のころから定款変更合併というふうな形で呼んでおるようでございます。ほとんどが一応豊築森林組合の範疇になりながら、大平村森林組合事業を進めてまいるというふうな形になっておるところでございます。そして、合併の期日は4月1日ということで決定をいたしておるところでございます。

次に、城井川開発の中で寒田ダムということで、これ非常に当町にとっては残念なことでございますけれども、5年前にダムの見直しというようなことで、寒田ダムが廃止の、事業計画廃止の憂き目に遭ったと、このようなことでございますけれども、この問題について、ダムができるからということで、寒田地区ほとんど何もされてないという状況でございました。ダムが廃止になったということで、この分の取り返しをと、何とか早く県にしてくれというふうな要望を出しております。

そういう形の中でも、なかなか具体的なものが出てこないというようなことで、これは後藤県議も一緒に入っていたわけでございますけれども、10月の23日に、県の水資源対策局を中心に土木、それから農林関係、総勢20人ぐらいの職員が当地、寒田の方に集まりまして、旧小学校跡でございますけれども集まりまして、いろんな協議をさせていただいておりますが、なかなか前向きにいかない。そういうことで、12月5日の日ですか、私も水資源対策局、それから企画振興部の次長ということで、何とか早く県としての姿勢を示してほしいというようなことで要請に行ってきておるところでございますし、特にいろんな事業計画等々、これダムという形の中で、本当に寒田の方が保育園を廃止したり、小学校を廃校にしたというような非常に憂き目

に遭っておるといふようなことで、何とか寒田が活性化できるような方策をぜひ県の力でやってもらえないかということ申し添えをしてきておるところでございます。

それから、椎田、旧奈古の方に東京の方から、いわゆる残土処理、残土ということで処理をしたところに埋め立てをやるというのが県の方に一応相談があつて、もう既に何回か搬入がされておるようでございます。この埋め立てといつても、国土利用計画法という土地開発行為ですかね、この分が3,000平方メートル超えなければ許可は要らないということで、相談だけで、すぐ埋め立てしておるといふ状況でございましたけれど、一部産廃らしきものがあつたということで、この問題まだはっきりはしてないんですけれども、県と、それから搬入業者、搬入業者の方も町の方に文書を出してきておるところでございます。一応町の要望としても、搬入時、一応連絡をすれば、検査に我々行く覚悟でございますし、そういう形で何とか土砂というものだけに限定しながらする、認めていかなきゃいかんのかなと考へておるところでございますし、しかし、今港の都合上、来年の3月までは搬入をしないという申し添えも文書であつてるところでございます。

以上、行政報告でございますが、今議会、専決処分が3件、それから補正予算7件、条例が、先ほど申しました町長、助役の給与の減額案件ともで4件、それから他町村の合併関係の議案が2件と、計16件の議案となつてるところでございます。よろしく御審議をいただきまして、全議案とも御承認をいただくようお願い申し上げたいと思つております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（田原 親君） これで行政報告が終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（田原 親君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、18番、高島末吉議員、19番、成吉暲奎議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（田原 親君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。

○議会運営委員長（吉元 成一君） 議会運営委員会の報告をいたします。

12月5日、議会運営委員会を開会し、お手元に配付の日程案のとおり決定いたしました。

12月8日火曜日の本日は、本会議で議案の上程。なお、専決処分、市町村組合関係は本日即決することと協議いたしました。12月9日から12月11日までを考案日とします。12月12日火曜日は、本会議で議案に対する質疑、委員会付託を行います。12月13日水曜日は、本会議で一般質問とし、12月14日木曜日は、一般質問の予備日といたします。なお、一般質問の予備日を使用しない場合は休会といたします。12月15日金曜日は、休会で厚生常任委員会を開会いたします。12月16日と17日は土曜、日曜で休会といたします。12月18日月曜日は、休会で文教常任委員会をいたします。12月19日火曜日は、休会で産業建設常任委員会を行います。12月20日水曜日は、休会で総務常任委員会といたします。12月21日木曜日は、休会で委員会の予備日といたします。なお、委員会審議については、所管の議案審議、所管の事務質疑、所管外の議案質疑とし、一般行政事務関係については一般質問でお願いいたします。12月22日金曜日は、本会で委員長報告、質疑、討論、採決です。なお、一般質問の受け付け締め切りは本日午後3時までといたします。

以上、会期は本日から12月22日までの15日間とすることが適当だと運営委員会において決定いたしましたので報告いたします。

以上です。

○議長（田原 親君） 御苦勞でございます。

お諮りします。本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日8日から12月22日までの15日間と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月22日までの15日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（田原 親君） 諸般の報告いたします。

お手元に配付していますように、議案は第182号外15件であります。

また、例月出納検査報告が配付のとおり提出されていますので、御報告いたします。

議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第182号の専決処分について（平成18年度築上町一般会計補正予算（第7号）について）から、日程第6、議案第184号の専決処分について（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について）までを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第182号から議案第184号までを委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第4. 議案第182号

○議長（田原 親君） 日程第4、議案第182号専決処分について（平成18年度築上町一般会計補正予算（第7号）について）を議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 議案第182号専決処分について（平成18年度築上町一般会計補正予算（第7号）について）、平成18年10月5日付で専決処分したので報告し、承認を求める。平成18年12月8日、築上町長新川久三。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議案第182号、これは専決処分させていただきましたが、これは9月17日の台風13号で農業施設が災害復旧が受けておるところでございます。この査定を受けるための測量設計が必要だというふうなことで、これ3カ所は、椎田干拓と、それから中川原池、中川原遺跡、それからこれは香楽の男池ですか、こういうことで、3カ所の被災を受けたということで、査定を受けるために測量設計の463万4,000円を計上させていただいたところでございます。そして、予算の総額は98億4,711万6,000円と定めるものでございます。そういうことで専決いたしましたんで、よろしく御承認をいただきたいと思っております。

○議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 質疑がないようでございますので、これより討論を行います。反対意見の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。ほかにありませんので討論を終わります。

これより議案第182号について採決を行います。議案第182号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第182号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5. 議案第183号

○議長（田原 親君） 日程第5、議案第183号専決処分について（平成18年度築上町一般会計補正予算（第8号）について）を議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 議案第183号専決処分について（平成18年度築上町一般会計補正予算（第8号）について）、平成18年11月17日付で専決処分したので報告し、承認を求める。平成18年12月8日提出、築上町長新川久三。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議案第183号は、前議案に基づいて査定を受けました、それに基づく事業費を計上させて、早急に取りかかる必要があるというふうなことで、補正額は5,313万3,000円を増額いたしまして、99億24万9,000円の歳入歳出予算の総額と定めるものでございます。よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

○議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより議案第183号について採決を行います。議案第183号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第183号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6. 議案第184号

○議長（田原 親君） 日程第6、議案第184号専決処分について（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について）を議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。中村総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 議案第184号専決処分について（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について）、

平成18年10月12日付で専決処分したので報告し、承認を求める。平成18年12月8日提出、築上町長新川久三。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議案第184号は、これも専決処分でございますけれども、これは他町村の合併関連でございます。19年の1月29日、みやま市をこの退職手当組合に加入させるというようなことでの議案でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これより反対意見がございませんので、これより議案第184号について採決を行います。議案第184号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第184号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第7. 議案第185号

日程第8. 議案第186号

日程第9. 議案第187号

日程第10. 議案第188号

日程第11. 議案第189号

日程第12. 議案第190号

日程第13. 議案第191号

○議長（田原 親君） お諮りします。日程第7、議案第185号の平成18年度築上町一般会計補正予算（第9号）についてから、日程第13、議案第191号の平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまでを一括上程したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第185号から議案第191号までを一括上程することに決定しました。

日程第7、議案第185号の平成18年度築上町一般会計補正予算（第9号）についてから、日程第13の議案第191号の平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまでを一括議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。財政課長。

○**財政課長（田原基代孝君）** 議案第185号平成18年度築上町一般会計補正予算（第9号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成18年度築上町一般会計補正予算（第9号）を別紙のとおり提出する。

議案第186号平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり提出する。

議案第187号平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を別紙のとおり提出する。

議案第188号平成18年度築上町老人保健特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成18年度築上町老人保健特別会計補正予算（第3号）を別紙のとおり提出する。

議案第189号平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり提出する。

議案第190号平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり提出する。

議案第191号平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり提出する。平成18年12月8日、築上町長新川久三。

○**議長（田原 親君）** 町長。

○**町長（新川 久三君）** 議案第185号は、18年度の築上町一般会計補正予算（第9号）でございます。この補正は、既定の歳入歳出予算99億24万9,000円に2億285万2,000円を追加いたしまして、101億310万1,000円と定めるものでございます。

この補正予算の歳出の主なものは、来春、県知事と県会議員の選挙が行われますが、これの選挙費用586万4,000円、それから老人保健特別会計の繰出金4,329万1,000円、私立保育園の運営費1,757万7,000円、それから豊前広域環境施設組合負担金ということで、

環境組合で海洋投棄を今までやっておりましたが、来年の2月からできないというようなことで、今施設の拡充を行っておるところでございますが、この一部の負担金を810万8,000円ほど出して行くということでございます。

それから、RDFの処理委託料2,316万2,000円と、当初の見込みより非常にごみの量が多いというふうなことで、増額やむなしというようなことで計上させていただいております。

それから、これが特定環境保全公共下水道特別会計繰出金、これは築城地区の下水道でございますけれども1,772万6,000円を補正させておるというようなことでございます。

あと経常経費で光熱水費の不足、それから町営住宅の修繕等々で増額させていただいております。

歳入は、地方消費税の交付金3,000万、それから地方交付税3,000万、県知事、県議会の選挙の委託金、それから減債基金を8,400万ほど取り崩させていただいております。よろしく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第186号平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、この補正については、85万7,000円を増額いたしまして、総額が4億1,354万1,000円と定めるものでございます。

この補正の内容は、借り主から繰り上げ償還がございました。そこで、この分を日本郵政公社に返済する予算でございます。よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第187号平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございますけれども、本予算案は、既定の歳入歳出予算に1,690万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を27億941万7,000円と定めるものでございます。

主なものは、退職者の被保険者療養費及び被保険者高額療養費の増額と、それから療養給付費負担金の精算を行う補正でございます。よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

それから、議案第188号平成18年度の築上町老人保健特別会計補正予算（第3号）について、本予算は、既定の歳入歳出予算の総額に5億6,462万2,000円を増額いたしまして、30億1,182万5,000円と定めるものでございます。

補正の主な内容は、老人医療給付費及び医療支給費の追加補正であります。特に財源は、基金からの交付金が3億489万5,000円、それから国庫負担金が1億7,315万円、県負担金4,328万6,000円及び一般会計から4,329万1,000円を繰り入れて補正を行うものでございます。よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第189号は平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、本予算は、既定の歳入歳出予算に2,666万2,000円を追加いたしまして、4億1,095万6,000円と定めるものでございます。

補正の主な内容は、収入は、国庫支出金1,000万、それから繰入金が1,700万、分担金1,083万5,000円と、それから町債が1,190万ということで、工事請負費が2,000万ほど予算補助がつきましたんで増額するものでございます。よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

次に、190号は平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）でございます。本予算も既定の歳入歳出予算に1,627万7,000円を追加いたしまして、1億9,374万6,000円の総額と定めるものでございます。

補正の主な内容は、水洗便所等改造助成金の変更によるものでございます。この水洗便所、従前までは補助いたしておりませんでした。築城地区で水洗便所をする場合、助成をしておるといふことで、その制度に倣い助成の制度をこの旧椎田町の農業集落排水事業にも適用しようといふようなことで計上をさせていただいておるところでございます。よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第191号平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、本予算は61万2,000円の増額で、歳入歳出総額が1億3,445万3,000円となるものでございます。

補正の主なものは、電気代とか、事務的経費が少し不足しているといふようなことで補正をさせて、なお、消費税は25万ほど減額される予定でございます。そういうことで、事務経費の補正をさせていただいたところでございます。よろしく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

日程第14. 議案第192号

日程第15. 議案第193号

日程第16. 議案第194号

日程第17. 議案第195号

○議長（田原 親君） お諮りします。日程第14、議案第192号の築上町財政調整等積立基金条例等の一部を改正する条例の制定についてから、日程第17、議案第195号の築上町技能労務職職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでを一括上程したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第192号から議案第195号までを一括上程することに決定しました。

日程第14、議案第192号の築上町財政調整等積立基金条例等の一部を改正する条例の制定についてから、日程第17の議案第195号の築上町技能労務職職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでを一括議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。中村総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 議案第192号築上町財政調整等積立基金条例の一部を改正する条例について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第193号築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第194号築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第195号築上町技能労務職職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。平成18年12月8日、築上町長新川久三。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議案第192号は、築上町財政調整等積立基金条例の一部を改正する条例の制定でございますが、この基金条例、合併のときに果実運用型の条例になっておりましたけれども、非常にこれはなかなか果実運用型では運用できないというふうなことで、取り崩し型ということですね。この果実運用型というのは利息で運用していくということでございますけれども、この財政調整基金はそういう意味合いではなかったというようなことで、基金運用上、若干不都合があるということで、取り崩し型に変更をするものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議案第193号は、築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは冒頭、行政報告の中で申しましたとおりでございます。町長、助役のいわゆる漁協の業務執行上、管理監督というようなことが不届きであったというふうなことで、これも豊前市と協議の上、歩調を合わせることで一致をして提案をさせていただいておるところでございます。

次に、議案第194号は、築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定でございますが、この一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律に基づきまして、築上町職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。内容については非常に職員に厳しい内容のものになっております。50を超えたところから、昇給がもうほとんどないというような形の給与になっておるところでございます。

次に、議案第195号築上町技能労務職職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正す

る条例の制定についてでございますが、これも前議案同様でございます。

以上。

○議長（田原 親君） お諮りします。日程第18、議案第196号の福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少についてと日程第19、議案第197号の福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少については合併に伴うものであり、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第196号と議案第197号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第18. 議案第196号

○議長（田原 親君） 日程第18、議案第196号福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。中村総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 議案第196号福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少について、八女郡上陽町の八女市への編入合併に伴い、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第14条第1項及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数を減少する。平成18年12月8日提出、築上町長新川久三。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議案第196号は、福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少についてでございますが、本件は、上陽町が八女市への編入合併というようなことで、組合の構成団体、構成要員が変わります。そこで、築上町もこの組合に加入しておりますので、議会の議決が必要ということでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これより反対意見、討論を終わります。

これより議案第196号について採決を行います。議案第196号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第196号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第19. 議案第197号

○議長（田原 親君） 日程第19、議案第197号福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中村 信雄君） 議案第197号福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少について、八女郡上陽町の八女市への編入合併に伴い、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第14条第1項及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数を減少する。平成18年12月8日提出、築上町長新川久三。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議案第197号も、これは福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少についてでございます。前議案同様、これは八女郡の上陽町と八女市の合併によるものでございます。よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

○議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより議案第197号について採決を行います。議案第197号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第197号は原案のとおり可決することに決定しました。

ここで御報告をいたします。築上町議会基地対策特別委員会委員長の辻上浩議員が一身上の都

合で委員長を辞退し、後任に、副委員長であった工藤久司議員が委員長に、副委員長には田村兼光議員が、委員会条例第9条第2項の規定により互選で就任いたしました。別紙名簿のとおり、ここに報告いたします。

ここで議案に対する資料要求があれば、お手元に配付していますように様式でお願いいたします。中島議員。

○議員（23番 中島 英夫君） 給与関係の審議をするとき、資料が全然ないんですね。ほとんど規則で定めておるわけですよ。だから、規則をぜひもらいたいと思います。町長、規則。給与関係の。（「資料要求よ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（田原 親君） わかった。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで議案に対する資料要求があれば、これで資料要求を終わります。

なお、一般質問の締め切りは、本日の午後3時までとします。

また、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、お手元に配付の様式で事務局まで提出してください。議案以外の受け付けは不可とします。

○議長（田原 親君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。これで散会します。御苦労さまでございました。

午前10時43分散会
